

令和6年度環境局指定管理者評価委員会

令和6年6月25日（火曜日）午前10時00分から午後4時00分まで
都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 22

令和6年7月9日（火曜日）午後1時30分から午後4時30分まで
都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 25

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 委員長の選任について
- (2) 令和5年度指定管理者管理運営状況評価について

3 閉会

【配付資料】

- 資料1 環境局指定管理者の二次評価の実施方法について
- 資料2 指定管理者評価委員会 作業シート
- 資料3 施設別評価一覧（記入用）
- 資料4 二次評価シート
- 資料5 令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について
- 資料6 令和5年度事業計画書
- 資料7 令和5年度事業報告書

- 参考資料1 環境局指定管理者評価指針
- 参考資料2 環境局指定管理者評価委員会設置要綱
- 参考資料3 環境局指定管理者評価委員会 委員名簿
- 参考資料4 指定管理者の一次評価について（概要）
- 参考資料5 令和4年度指定管理者管理運営状況評価の結果

【対象施設】

施設名	指定管理者
6月25日	
(1) 東京都奥多摩都民の森	奥多摩町
(2) 東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村	
(3) 東京都御岳インフォメーションセンター	一般社団法人青梅市観光協会
(4) 東京都御岳ビジターセンター	株式会社自然教育研究センター
(5) 東京都高尾ビジターセンター	
(6) 東京都奥多摩ビジターセンター	
7月9日	
(7) 東京都立多幸湾公園	神津島村
(8) 東京都小笠原ビジターセンター	公益財団法人東京都公園協会
(9) 東京都立小峰公園	
(10) 東京都檜原都民の森	檜原村

二次評価の実施方法について

資料 1

委員会当日の依頼事項

- ① 本日分の全施設のプレゼンテーション・質疑応答終了後、「施設別評価一覧（記入用）」（様式3）に評価を記入し、事務局へ提出してください。
- ② 「作業シート」（様式2）は、二次評価シートのためのメモとして御利用ください。（提出不要です）

記入要領

管理状況、事業効果、評定について、一次評価の内容や本日のプレゼンテーションを踏まえ、次の4段階による絶対評価

<評価区分>

- S：管理運営が優良、特筆すべき実績・成果
- A：管理運営が良好、様々な点で優れた取組
- B：管理運営が良好
- C：管理運営の一部において、良好でない

今後の予定

- (1) 「二次評価シート」（資料4）
次のとおり事務局にメールで御提出ください。
 - ・ 6月25日実施→7月9日（火）まで
 - ・ 7月9日実施→7月19日（金）まで

（参考）資料4 別紙…記載における留意点、過去の事例

- (2) 二次評価の決定
皆様の「二次評価シート」に基づき、委員長が委員会としての「二次評価（案）」を作成し、委員の皆様の同意を得たうえで、二次評価を決定します。

指定管理者評価委員会 作業シート <<施設名: >>

評価委員氏名:

管 理 状 況

●適切な管理の履行(協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。)

- 適正な維持管理及び保守点検が行われているか。
・清掃、設備の保守点検、警備等
- 施設の補修修繕に積極的に取り組んでいるか。
- 人員配置(配置数、配置箇所、専門性等)は適切か。

●安全性の確保(施設の安全性は確保されているか。)

- 自然災害や事故に備え、利用者への安全性を図ったか。
- 自然災害や事故発生時には的確で速やかな対応を行ったか。

●法令等の遵守(個人情報保護、報告等は適切に行われているか。)

- 個人情報保護・情報公開、環境配慮の取組は適切か。
- 各種法令等は遵守されているか。
- 都への報告・連絡は適切か。

●財務・財産の状況(適切な財務運営及び財産管理が行われているか。)

- 収支状況(安定的な運営がなされているか。)
- 経理処理、都有財産(物品など)の管理は適切か。

◇管理状況の評価

S · A · B · C

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営に良好ではない点が認められた施設

事業効果

●利用の状況(事業計画どおりの利用状況となっているか。)

- 利用者数(※環境の変化など外部要因を考慮すること。)
- 利用者要望等の把握、苦情等への対応は適切か。

●サービス内容の向上(事業内容、利用者の反応はどうか。)

- 質の高いサービスが提供されているか。
 - ・施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの実施
 - ・利用者の総合満足度
 - ・オフシーズンの利用促進の取組
 - ・その他独自のサービス提供

- 施設の広報に関する取組はなされているか。
 - ・効率的・効果的な広報・PR等の実施

- 他機関、関連施設、地域と連携した施設運営がなされているか。
 - ・地域の人材や団体、近隣施設との連携
 - ・地域の産業、文化、地元行事等を活かした施設運営の実施

- 業務効率化の取組はなされているか。
 - ・経費削減の努力、業務上の工夫

- 従業員の人材育成のための取組はなされているか。
 - ・専門性向上、接遇向上、自己啓発等

◇事業効果の評価

S ・ A ・ B ・ C

◆ 評 定

S ・ A ・ B ・ C

二次評価シート

環境局

施設名称：

指定管理者：

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

S：管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A：管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B：管理運営が良好であった施設

C：管理運営に良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は必ず御記入ください。)	
その他	

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局
施設名称：東京都〇〇
指定管理者：〇〇〇

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営に良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	記載における留意事項 ・上記評価(S、A、B、C)に至った理由を、各委員毎に記載してください。
事業効果 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	
その他	記載における留意事項 ・評価には反映しないが努力を求める事項、今後期待する事項、 <u>その他、委員の自由意見を記載してください。</u>

委員会としての二次評価シートについて

- ・各委員の記載事項を事務局が取りまとめ、委員長が委員会としての二次評価シートを作成します。
- ・全委員の同意により二次評価を決定します。
- ・委員会としての二次評価シートを踏まえ、総合評価を決定します。
- ・委員会としての二次評価シートは、公表となります。

二次評価シート

別紙②
過去の評価事例
(委員個人)

環境局
施設名称:A公園
指定管理者:B

評価項目	評価
管理状況	B
事業効果	A
評定	B

【評価の基準】

- S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B:管理運営が良好であった施設
C:管理運営に良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)	<ul style="list-style-type: none">・事故があり、その処理に手間取ったことは、リスクマネジメントが十分でなかったことを物語っている。・事故を未然に防ぐための巡回や見回り、スタッフの教育訓練が十分に行われたか検証すること。・非常事態における対応マニュアルを見直し、適切な対応ができるように努める。
事業効果 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)	<ul style="list-style-type: none">・利用者のニーズに対応してイベントやプログラムが多様化し、個々のイベントやプログラムの参加者が多いことも評価できる。・地域や他施設との連携を積極的に進め、そのことは評価できる。しかし、連携の効果を検証し、さらに連携の効果を高めるための工夫が必要である。
その他	<ul style="list-style-type: none">・リスクマネジメントとスタッフへの安全に対する教育訓練を徹底すること。

【評価委員氏名】

二次評価シート

環境局
施設名称:A公園

評価項目	評価
管理状況	B
事業効果	A
評定	B

【評価の基準】

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営に良好ではない点が認められた施設

特記事項	
<p>管理状況 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理は、おおむね計画に沿って適切に行われている。 ・施設の破損箇所起因した転落事故が発生した。当事者への対応は迅速・的確であったが、危険箇所の早期発見・対処や関係者間の連絡体制が不十分であったことから、再発防止に向けた取組が求められる。
<p>事業効果 (「S」又は「B」の場合は必ず御記入ください。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズに対応してイベントやプログラムを多様化しており、参加者が多いことは評価できる。 ・宿泊者は増加し、満足度も高い。地域や他施設との連携及びオフシーズン対策を積極的に進めており評価できる。 ・利用者総数が減少していることから、これまで集客できていたプログラムも含めて内容を分析し、利用者を増やす取組を期待したい。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の破損箇所への対応や都への事故報告に不適切な点があった。事故を未然に防ぐための巡回や安全管理研修が十分に行われたかについて検証する必要がある。 ・事故後、日報の作り方や都への連絡方法を見直したことは評価できるが、非常事態における対応マニュアルを見直し、適切な対応ができるように日頃から努めるとともに、リスクマネジメントを十分に機能させるため、スタッフ向けの安全に関する教育訓練を徹底する必要がある。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名： 東京都奥多摩都民の森

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1 施設の維持管理は概ね適切に実施されており、ホームページに登山時の危険箇所に関するハザードマップを掲載し、注意喚起を行うなど利用者の安全性確保に向けた取組が実施されている。	
事業効果	1 森をテーマに「歩く」、「触れる」、「育てる」といった視点で多彩なプログラムを積極的に実施している。	
	2 奥多摩駅までのマイクロバスによる送迎を行い、利用者の便宜を図っている。	
	3 正月行事や冬山登山など季節限定のイベントを実施し、オフシーズン(12月～2月)の利用者数が対前年度比154.4%と増加した。	
その他	1 コロナ禍の影響が大きいとは思われるが、集客のための効果的な予算執行が望まれる。	イベント参加者や一般利用者がより快適に過ごせるようインターネット環境の更新や物品の整備を行った。
	2 季節の旬の食材を活用し、新たな客層のニーズに合ったメニューの開発を引き続き進めてほしい。	栃寄森の家に隣接する畑で育てた「じゃが芋」を使った料理や、「わさび」の茎を使った醤油漬けなど、旬の時期に夕食の一品として提供した。(じゃが芋は昼食のカレーにも使用)
	3 バーベキュー食材を自前で用意することは、施設利用の制限することになっていないだろうか。地元の食材をオーダーできれば、より多くの利用者がバーベキューを楽しみたいと思うであろうし、地元の業者の売り上げにもつながる。都民の森で食材をオーダーできる仕組みが導入できないか、検討してほしい。	奥多摩駅前を中心とした店舗を素泊り客へ紹介している。利用者が直接店舗とコミュニケーションをとることで、希望に沿ったものを購入できると考える。また、オーダーできる仕組みの導入については、食材の運搬をどうするか等僻地ならではの課題があるため引き続き検討する。
	4 特に平日の宿泊利用を促進するための情報発信や工夫をもっと凝らしていただきたい。	イベント参加者へ、平日宿泊利用ができる旨を案内した。また、SNSを使って勉強合宿などとしても平日宿泊利用できる旨を広報した。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都立奥多摩湖畔公園山のふるさと村

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	施設の維持管理は概ね適切に実施されている。	
	2	スタッフの多くが消防団経験者であり、訓練の実施、講習の受講を通じて、自然災害や事故に対し適切な対応が執れる体制を整えるなど、利用者の安全性確保に向けた取組が実施されている。	
事業効果	1	既存の教室やイベントに加え、インバウンド観光の受け入れも始めた。高い満足度を維持している。	
	2	シカ肉のジビエ料理教室、角を使った工作教室を行い、シカによる様々な課題と対応について普及啓発を行っている。	
	3	奥多摩駅への送迎バスの運行や、冬季限定ケビン棟宿泊者へ体験無料券を用意するなど、集客向上への工夫を行っている。	
その他	1	東京都に報告すべきことが、遅延することもあったようなので、迅速な対応を徹底する必要がある。	キャンプ場、ビジターセンター、クラフトセンター、レストラン等からの報告期限を可能な限り圧縮し、東京都への報告期日が早められるよう努力した。
	2	アンケート数は前年よりも増加し満足度も高いが、回収率は対入村者1.4%にとどまっている。回収率を高める仕組みを検討してほしい。	従来紙ベースでのアンケートに加え、お客様への直接聞き取りや、イベント時に新たな試みとして街頭調査「どこからアンケート」の実施など新たな試みを通じ顧客ニーズを受け止める側の職員意識の向上に努めた。
	3	短時間の体験プログラムとケビン棟宿泊者では、滞在時間が違い評価の意味も異なる。満足度を総合的に見ることに加えて、それぞれについての満足度や要望を分析して利用者サービス向上のヒントにしてほしい。	宿泊、クラフト体験、自然体験ツアー、単純休息等の他、釣りや登山、ハイキングなどの各種アクティビティに対するニーズを受け止めることの出来る施設として、パブリックスペースの有効活用についても注視しながら日頃の管理運営に心掛けた。特に、初めての日帰り利用者に対する情報の提供と、ニーズに関するリサーチは慎重に行った。
	4	オフシーズンに体験無料券を配布し、繁忙期以外の利用促進のためにケビン棟宿泊料金を半額にした。利用促進にはなっているが、利用料金収入の状況を踏まえて、今後の取扱いを検討してほしい。	収益率向上を図るためオフシーズンの体験無料券については廃止し、ケビン棟宿泊料金の半額についても廃止し、条例の上限利用料に戻し運営した。
	5	資材置き場がケビン棟に移動する際の左側の良く見える場所にある。ケビン棟の宿泊利用者に目立たないよう、何らかの工夫ができないか、検討してほしい。	当該資材については、キャンプ場並びにケビン棟の宿泊者にご利用いただく、薪や炭の原料となる資材の加工場を兼ねたものであることをお客様にPRし理解を得るとともに、心無い利用者による不法投棄等がされないよう、木質資材以外のものの配置は控えるようにした。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名： 東京都御岳インフォメーションセンター

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	雨どい清掃や外壁洗浄を積極的に実施し、施設の維持管理は概ね適切に実施されている。
	2	普通救命講習会をスタッフ全員が受講しAEDの操作方法等を身に着けるなど、利用者の安全性確保に向けた取組が実施されている。
事業効果	1	開館時間の延長、観察会の開催、危険生物の周知、キャッシュレス決済の推進などサービスの提供は良好と評価できる。特にキャッシュレス決済は、時間帯によって利用者が集中する施設なので有効と思われる。
	2	アンケートの配布を工夫し、回収率を向上させた点は評価できる。一方で、アンケートの内容や物販の売り上げ傾向について定量的に分析し、サービス向上に具体的に活かす仕組みを構築してほしい。また、収益性や来訪者サービスの効率化も考慮されたい。
その他	1	施設の経年劣化が進んでいる。外観の印象も重要なので、指定管理者として対応可能な部分に関しては日頃からより一層のメンテナンスに取り組んでほしい。
	2	周辺にコンビニなどもないことを考えると、せめてピークシーズンだけでも営業時間の延長を検討してはどうか。
	3	外部人材等を活用するなど、地域人材の育成、スキルアップの仕組みづくりなどにも取り組んで欲しい。
		毎月の売れ筋商品を月例ミーティングにて確認し利用者ニーズを分析している。また季節などを考慮して商品の仕入れと在庫切れの防止をしている。アンケートの要望にも出来るだけ応えるようにしている。
		令和6年2月に窓側の手すりの塗装を実施した。また、かつての青梅の主力産業であった青梅夜具地を使い展示に工夫するなど明るい内装に努めている。
		ピーク時の土日祝日の営業時間を、来訪者の帰りの電車の時刻を考慮しながら30分～1時間程度延長予定。 令和6年度は、ピークシーズン(5月、8月、11月)の土日祝日を予定しており、令和6年5月3日と4日を30分延長し5時閉館とした。30分延長した際の来館者数と物販売上品と金額はデータをとって今後の参考にする。
		市内のデザイナー等と連携して今後も商品開発などを進めていく。また、地域の多様な人材(地元の自然・野鳥解説員等)のアイデアを生かせる場の提供にも努めたい。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都御岳ビジターセンター

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	施設の維持管理を概ね適切に実施し、東京都レンジャー、地元消防団や警察と連携して、登山道の情報などを共有し、利用者の安全確保に努めている。
	2	東京都レンジャーと連携し、上高岩山のイワウチワを保全するための取組を行った。
事業効果	1	インバウンド向け情報提供の強化、出張ビジターセンターによる普及啓発、都レンジャーとの協働による踏圧被害調査など、優れた取組があったと評価できる。
	2	宿泊イベントのハードルが高い利用者向けに日帰り型のプログラムを開催するなど、利用者のニーズを踏まえたプログラム展開を行っている。
	3	自己プランニングシートを開発し、運用するなど人材育成、事業効率化のための工夫が見られた。
その他	1	山上住民との連携は、有事に協力を得やすくなるなど、リスクマネジメントの面からも重要である。引き続き進めてほしい。
	2	満足度調査の回収数は増加したが、入館者当たりの回収率は約0.8%と低率にとどまっている。回収率を上げる工夫をしてほしい。
	3	アンケート結果をもとに、今後、有料の「高付加価値ツアー」や「3世代家族向けの体験」などの企画に取り組みられることも期待する。
	4	苔玉の作成等は評価できる。「苔ワールド」として更に深めるとともに、広く広報活動を行うことによりメジャーな観光へ導かれることが望まれる。
	5	御岳の宿坊を中心とする文化など、来訪者を惹きつける地域の個性があると思われ、このあたりは常にアピールポイントとしてもよいのではないか。宿坊への宿泊はインバウンド向けに潜在的ニーズがあるのではないか。
		山上住民にも自治会、観光協会、防火管理協議会など様々な立場がある。有事の際、それぞれの立場で有効に連携・協力できるよう今後も引き続き山上での訓練へ参加するなど、共助に向けた連携を図っていく予定である。
		令和5年度10月よりペーパーレス推進を合わせてweb回答の方へ特典のプレゼントを行い、その後11月より回答者全員へ特典のプレゼントを行った。結果、前年度比171%、入館者に対する回収率1.15%と成果を上げた。今後も利用者ニーズに合わせた工夫を凝らし、回収率増加を目指していく。
		団体等のご要望に合わせて実施する有料ガイドにて、16名にムササビ観察会を実施した。利用者自身のスケジュールに合わせてガイドを展開できることから、ニーズに合わせた企画ができ、満足度の高い内容となった。また対象を「どなたでも」としたプログラムを開催し、各世代が参加しやすいようグループ分けしてガイドするなど、同じテーマの中でも世代に合わせた解説を行い、こちらも満足度の高いものとなった。今後取り組みの周知と受け入れ態勢の保持を図っていく。
		イベント情報の発信について、事前の広報に加えて実施後のレポート発信について、お客様からのお声なども入れながら、効果的な方法の検討を行っていく予定である。また令和6年度には新規に東京新聞などで広報を行うなど新たな利用者層の獲得に取り組む予定である。
		令和5年度9月及び12月に、インバウンド向けのツアーの試行が企画され、ガイドとして同行した。当日はツアー主催者より通訳も同行し、御岳山で見られる植物に加え、御岳山で継承される文化や歴史について解説した。参加者の反応から、特に「歴史・文化」にニーズの高さが伺え、今後ニーズ把握を行うとともに、外国人の受け入れを検討していきたい。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名: 東京都高尾ビジターセンター

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	施設の維持管理は適切に実施されている。	
	2	毎日の巡視など園地管理に積極的であり、管理状況は良好と認める。また、多数の登山者が訪れる山岳として、迷子対応や危険生物の周知など効果的に安全確保のための取組を展開していると考えられる。	
事業効果	1	薬王院の法話とムササビ観察を組み合わせるなどユニークなガイドプログラムを開発している。また、オリジナルの手拭いなどの物品販売、SNSの活用に対して積極的であり、優れた取組を展開していると評価できる。	
	2	物品販売について、専門家のアドバイスを受け、売上増につなげている。	
	3	自然情報や登山情報、プログラム情報を高い頻度で更新し、発信力の強化に努めた。SNSの閲覧数は約357万件、フォロワーも約1.1万人に増加している。	
その他	1	全国有数の利用者がみられる立地特性にあり、安全面やトイレ等の施設管理、多様な利用者のニーズに対応する必要がある中で、満足度が高い状態を維持しているのは評価できる。引き続き管理・運営両面で組織的な取り組みを進めてほしい。	
	2	登山者数が多い(=東京都民や国民にとって関心の高い)山岳という特徴に合わせた独特の管理や方針策定に期待したい。	登山者数が多い高尾山において、管理面では倒木や、カエンタケなどの危険生物発生の異常をいち早く発見し対処できるよう、園地の巡視を開館日は毎日行った。館内サービスでは、窓口での案内の他、登山地図をQRコードで配布したり、英語版を作成したりと積極的に提供することで安全登山に寄与した。また、オリジナル商品や展示、SNSを通じて、解説員独自の目線から高尾山や東京の自然の魅力を発信し、都民や国民が自然に興味を持ち、楽しむきっかけづくりを行った。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都奥多摩ビジターセンター

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項			特記事項への取組状況
管理状況	1	施設の維持管理は適切に実施されている。	
	2	施設の補修修繕やマダニへの注意喚起に積極的に取り組み、来園者の快適かつ安全な利用のための取組がなされている。	
	2	合同巡視により事故現場の情報を収集することで、より具体的な注意喚起として案内業務に反映している。	
事業効果	1	こどもパークレンジャー(環境省や自治体と連携し、隣接する山梨県や埼玉県においてもイベントを実施)、団体を対象とする研修の実施、他施設との連携によるむかし道のハイキング、カヌー会社との協働による野鳥観察会の開催など、優れた取組が展開されていると評価できる。	
	2	アンケートの入館理由を分析し、屋外エントランスに館内展示をしたり、当日参加できるイベントを告知する体制をとること等、アンケートを具体的に施設入館やサービス向上につなげる仕組みができています。	
	3	HPやSNSを積極的に更新して安全に関する内容を迅速に発信し、登山計画に反映してもらうよう努めた。	
その他	1	アンケート回収数は増加したものの、回収率は来訪者の1.3%にとどまっている。回収率の向上に向けた工夫に引き続き努めてほしい。	声かけなどの促しで、回収に努めたが、前年度と同数の回収数(前年度比100%)となった。今後は館内での掲示の工夫(目立たせる工夫、表示箇所増など)で回収率アップを目指す。
	2	海外では米国のNational Park ServiceがJunior Rangerの取り組みを展開し、認知度も高いが、日本ではこどもパークレンジャーの認知度が低く、試行錯誤を通して普及啓発を図って欲しい。	募集段階の認知度向上を目指し、都内以外、山梨県山梨市、埼玉県秩父市の小学校へのチラシ配布、SNSの定期的な発信を行った。その他、季刊誌「おくとん」の夏号でも実施報告記事を掲載した。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都立多幸湾公園

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	施設の維持管理を概ね適切に行われている。	
	2	景観維持を意識した補修や植生管理を行うとともに、遊具の点検は専門機関に依頼して利用者の安全確保に向けた取組が実施されている。	
事業効果	1	自動翻訳機の活用や英語表記の充実、英語対応可能な職員の増員等によりインバウンド観光客のニーズに応えるよう努めている。	
	2	売店でのキャッシュレス対応や充電コーナーを設置する等、サービス向上を図った。	
	3	荒天時に近隣村営施設を緊急避難施設として活用できるように調整したり、船の出航に合わせたバスのダイヤ調整を行ったり、繁忙期に夜間巡回バスを運行する等、村と連携して利用者の目線からの調整を行ったことは評価できる。	
その他	1	樹木点検の結果を今後の点検にも活かせるような工夫を検討されたい。	大島支庁と連携し、点検結果を引き継ぐような仕組みを作成中である。
	2	離島という制約はあるものの、島の有する自然や文化を活かして、更なる活性化に向け、魅力あるプログラムの開発や情報発信に努めていただきたい。	島の自然や文化をより広く周知するため、村役場のみならず他の連携機関とも協力していきたいと考えている。
	3	子どもたちがそのプログラムについて事前に調べたり、作文や絵に描いてもらう等の振り返りを可視化できれば、島民にとって公園がより身近な存在として認識してもらえと思うので、検討してほしい。	島内外対象の自然教室開催後、作文や絵の作成が可能であるかを関係機関に聴取し、必要に応じて実現していきたいと考える。
	4	外の風景が十分に見ることができかつ冷房も入れることができる「タイニーハウス」のニーズも検討してみるのもいいのではないか。	村単体では現状難しいと考える。お客様の要望を注視し、そういった声が多く聞かれた場合には再度検討していきたい。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名： 東京都小笠原ビジターセンター

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項			特記事項への取組状況
管理状況	1	施設の維持管理は適切に実施されている。災害時の通信、安否確認、参集、避難誘導などの訓練を行い、緊急時の対応に備えている。	
事業効果	1	年間展示について、「小笠原の棘皮動物展」「ジョン万次郎展」「知って楽しいザトウクジラ展」といった興味深いテーマを採り上げている。	
	2	SNSでの情報発信の工夫や、島内外関係各所と連携して多角的な広報活動に努めた。	
	3	プロフェッショナルなガイドとの役割分担を図り、地元向けの夜の開館など優れた取組を行っている。	
その他	1	今後は、入島者数が増加するなど、コロナ前の利用水準に戻っていくと予想されるため、世界自然遺産の紹介、地域への普及啓発だけでなく、ネイチャーポジティブを实践する最前線として役割を果たしてもらいたい。	研究者・専門家等による最新情報の講演会を開催。研究者・専門家等から得た新しい情報を随時ガイドウォーク等に活用した他、初めて来島した人向けのガイドウォークも実施した。
	2	インバウンド需要の増加を見越して、より一層多言語による小笠原の魅力発信にも努めていただきたい。	小笠原ビジターセンターのホームページに、多言語に対応した翻訳機能を継続。上映室等で配信している「小笠原の生き物たち」の動画に、英語字幕をつけて上映した。
	3	島内の連携により、小笠原の自然・文化を理解する体験プログラムを開催している。島民の利用を増やすことは、利用客総数の底上げや季節変動の縮小、地域との連携促進のためにも重要となるものであるため、引き続き工夫しながら進めてほしい。	閑散期に夜間開館を継続した他、書籍やカプセルトイの販売を始めたことにより、島民の来館者が増加。令和6年度も引き続き島民の利用が増えるよう、大神山公園の戦跡や植栽を解説するガイドウォークのイベント等を実施する。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名：東京都立小峰公園

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況
管理状況	1	里山見本園としての施設の維持管理をこまめに行い、来園者に里山の魅力を安全かつ適切に伝えることができた。
	2	他エリアのボランティアとの連携を深めるなど「小峰型ボランティア」の活動を充実することで、園内の保全や調査の質の向上に努めている点も評価できる。
事業効果	1	地域住民と連携して行った「秋彩る小峰の土蔵めぐり」は地域の生活文化を伝えるユニークな取組であり、地域資源の発掘や新たな魅力発信を行った。このような新規のプログラム開発が多く、公園の位置付けを踏まえた優れた取組となっており、高く評価できる。
	2	他エリアのボランティアとの連携を深めるなど「小峰型ボランティア」の活動を充実することで、園内の保全や調査の質の向上に努めている。(再掲)
	3	地域の魅力を伝える動画配信を年間50本以上発信し、18,000回の再生を達成した。
	4	警察署に働きかけて窓口登山届を呼びかける掲示板を設置し、提出用ポストを設置した。
その他	1	豊富な調査活動に裏打ちされた園内の維持管理と、地域や多様な団体と連携した活動を両輪として、毎年の重点目標を明示し、組織的に里山技術の継承や地域の魅力向上に貢献せんとする姿勢は他の自然公園の範となるものである。「地域の里山見本園」の付加価値を向上する取組を引き続き進めていただきたい。
	2	稲わらの販売自体は評価できる。これを一歩進めて、手作りの箒(高級感のあるものや机上で使用する小型のもの等)の制作又は販売に結び付けてはいかがか。 収穫市において、新たに正月飾り用の稲穂、家庭菜園等で使用できる土壌改良に役立つ燻炭の販売を行い、お米づくりの副産物を利活用する里山の魅力を伝える販売物となった。

令和5年度指定管理者評価委員会の評価における特記事項への取組状況について

施設名： 東京都檜原都民の森

令和5年度指定管理者評価委員会における令和4年度の東京都指定管理者による公の施設の管理運営状況に対する評価について、次のとおり取組状況を報告いたします。

特記事項		特記事項への取組状況	
管理状況	1	建物や遊歩道などの維持管理は適切に行われており、利用者の安全性確保に向けた取組が実施されている。	
	2	野生シカからの植生保護のための柵を設置し、自然教室においても環境保全やシカの食害等について説明している。	
事業効果	1	苔テラリウム作りやフクロウのランプシェード作り等、天候に左右されないプログラムを増やしている。とくに苔テラリウム作り教室は人気で、今まで応募のなかった来園者層の獲得につながっている。	
	2	近隣地区の宿泊施設と連携したプログラムの実施回数を増やし、地域の付加価値の向上、相互の利用客の増加に努めている。	
	3	学校など団体を積極的に受け入れ、標本を使った専門性の高いレクチャーを行うなどして、檜原都民の森の魅力を伝えている。	
その他	1	樹木の減少による土砂崩れや水害等にも細かい配慮を希望する。	巡視や今までの知見に基づき斜面等の観察を行っている。大雨、台風の通過後には、園内の点検を行っている。降雨の際には、雨量・降り方を確認し、危険であると判断した場合には、登山道の通行止め等を行って安全の確保を図っている。崩壊が予想される箇所や崩壊した場合については、東京都環境局と情報を共有し、対応を図り、安全で安心してご利用いただけるように、今後も適切な管理を行っていく。
	2	アンケート回収数は増加したものの、回収率は0.4%と低率にとどまっている。回収率の向上のための方策を検討してほしい。	森林館での声掛けによるアンケート取得数の増加を図っていく。アンケート回収の向上につなげる為、「ひのじゃが君カード」を用意し、アンケートに回答した来園者に配布し回収率の向上を図っていく。
	3	天候に左右されないイベントについては、頻度高く実施できるメニューも開発していただきたい。	イベントスペース、ニーズを考慮しながら、天候に左右されない開催頻度の高いイベントについて、更に検討していく。 知識の深さと軽妙な話術を持った野外利用指導員を活用したイベントを検討していく。単日開催でなくイベントのシリーズ化を図り、来園機会の確保、次にくる楽しみを持たせるようなイベントを企画していく。
	4	各種施策は評価できるものも多いが、その情報が一般都民にまだ伝わっていない。インフルエンサーを仲介したマーケティングなど更なる広報戦略を期待したい。また、インバウンド利用を促す取組にも期待したい。	檜原村が提携している、中央大学、産業技術大学の学生の知恵を借り、インスタグラム等を活用して広報活動を広げていけるように、検討していく。 インフルエンサーの活用についても、費用対効果(1投稿2円～4円×フォロワー数)、契約方法等を検討していく。 園内マップ・ホームページの多言語化を行っているが、点でなく面でインバウンドを受け入れられるように檜原村と連携していく。また、園内看板等の多言語化を進めていく。

環境局指定管理者評価指針

(制 定)

平成 19 年 5 月 31 日付 19 環自緑第 222 号

(一部改正)

平成 20 年 6 月 30 日付 20 環自緑第 270 号

平成 21 年 3 月 31 日付 20 環自緑第 1131 号

平成 22 年 6 月 3 日付 22 環自緑第 184 号

平成 23 年 5 月 18 日付 23 環自緑第 288 号

平成 24 年 5 月 29 日付 24 環自緑第 154 号

平成 25 年 5 月 30 日付 25 環自緑第 163 号

平成 27 年 5 月 14 日付 27 環自緑第 145 号

平成 29 年 5 月 2 日付 29 環自緑第 72 号

令和 2 年 5 月 8 日付 2 環自緑第 121 号

令和 3 年 4 月 26 日付 3 環自緑第 107 号

1 評価の目的

東京都自然公園条例（平成 14 年東京都条例第 95 号）第 66 条の 2 及び東京都都民の森条例（平成 2 年東京都条例第 62 号）第 12 条に基づき、指定管理者として指定を受けた者が管理運営する各施設について、施設の効率的かつ効果的な管理及び利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

2 評価の実施

(1) 評価の対象事項

公の施設の管理運営状況とする。

(2) 評価の対象期間

4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。ただし、年度途中から新たに指定管理者制度を導入した場合、その管理期間が 6 箇月に満たないときは、翌年度分と併せて評価する。

(3) 指定の期間の最終年度の評価

指定管理者制度の運用の見直し（平成 22 年 3 月 総務局行政改革推進部）Ⅱ 2(6)イに基づき、指定の期間の最終年度の評価を実施し、公表することとする。

(4) 評価の回数

年 1 回とする。

(5) 評価の時期

(2)に定める評価の対象期間の翌年度8月上旬までに実施する。

3 評価の手順

(1) 一次評価

環境局自然環境部長は、4(3)①の定めるところにより一次評価シート(様式1)を用いて、履行確認、年度事業報告書、財務諸表(ただし、指定管理者が地方公共団体の場合は除く。)、指定管理者へのヒアリング等に基づき、一次評価を行う。

(2) 二次評価

環境局長は、別に定めるところにより環境局指定管理者評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

評価委員会は、(1)の一次評価結果を踏まえ、二次評価シート(様式2)を用いて、評価を行う。

評価に際しては、事業報告書等について、指定管理者からのヒアリングを行う。また、必要に応じて現場調査を実施する。

(3) 総合評価

環境局長は、(1)一次評価結果及び(2)二次評価結果を踏まえ、総合評価シート(様式3)を用いて、総合評価を決定する。

4 評価の項目、視点、基準等

(1) 評価項目

①管理状況、②事業効果の2項目とする。

(2) 評価の視点

① 管理状況

ア 適切な管理の履行

・協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか。

イ 安全性の確保

・施設の安全性は確保されているか。

ウ 法令等の遵守

・個人情報保護、報告等は適切に行われているか。

エ 適切な財務・財産管理

・適切な財務運営及び財産管理が行われているか。

② 事業効果

ア 利用の状況

- ・ 事業計画どおりの利用状況となっているか。

イ サービス内容の向上等

- ・ 事業内容、職員の対応等について、利用者の反応はどうか。

③ 評定

- ①及び②の各評価の結果を基に、評定を行う。

(3) 評価の基準

① 一次評価

ア 管理状況及び事業効果

(1) の評価項目は、次の3段階により評価する。

- ・ 「水準を上回る」(達成度: おおむね110%以上)
- ・ 「水準どおり」
- ・ 「水準を下回る」(達成度: おおむね90%以下)

イ 評定

(ア) 評定方法

アの各確認項目の評価につき、「水準を上回る」を2点、「水準どおり」を1点、「水準を下回る」を0点と換算し、合計点を算出する。

なお、確認項目の一部について、特に重視する事項を明確にし、その成果をより確実に評価に反映するため、得点を2倍とする。

また、全確認項目において「水準どおり」の評価を受けた場合の合計点を「標準点」とする。

算出された合計点及び標準点に基づき、次の4段階により評定を行う。

- ・ 「S」(「標準点の1.33倍(小数点以下切上げ)」点以上)
- ・ 「A」(「標準点の1.25倍(小数点以下切上げ)」点以上かつ「標準点の1.33倍(小数点以下切上げ) - 1」点以下)
- ・ 「B」(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨て) + 1」点以上かつ「標準点の1.25倍(小数点以下切上げ) - 1」点以下)
- ・ 「C」(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨て)」点以下)

(イ) その他

(ア)にかかわらず、指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合、③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合には、改善された場合であっても、一次評価は「C」とする。

② 二次評価及び総合評価

- ・「S」・・・管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた施設
- ・「A」・・・管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「B」・・・管理運営が良好であった施設
- ・「C」・・・管理運営の一部において、良好ではない点が認められた施設

(4) 特記事項

- ① 評価の基となった具体的な特記事項(特に評価すべき点や、特筆すべき成果、努力が認められる点、一層の取組が望まれる点及びその他特記事項)を記述する。
- ② 評価が「S」の場合は、特に評価すべき点や、特筆すべき成果を必ず記入する。

(5) 要改善事項等

- ① 評価の基となった具体的な要改善事項等(改善を要する点及び改善が望まれる点)を記述する。
- ② 評価が「C」の場合は、改善を要する点及び改善が望まれる点を必ず記入する。
- ③ 特に、次の項目に該当する事項があった場合は、その内容や改善策等を必ず記載する。
 - ・業務に必要とされる関係法令・協定等に関する違反
 - ・指定管理者の責に帰すべき事故
 - ・その他当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項
- ④ 当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載する。
- ⑤ 今後改善を要する事項及び改善が望まれる事項については、「要改善事項等の取組方針及び取組結果(様式4)」に要改善事項等に係る取組方針を記入し、改善に取り組む。

(6) 確認事項

一次評価において、「事業者の健全性」について確認を行い、当該確認の結果、問題が認められる場合には、評価委員会に必要な情報を提示し、意見を聴取する。

※事業者の健全性の確認内容

- ・経営基盤は安定しているか。
- ・事業の継続が困難になるような状況に陥っていないか。
- ・将来的に経営状況の悪化が生じることが明らかな事象(事件、事故など)が発生していないか(発生している場合は、ヒアリングを行う。)

また、指定管理者を特命により選定した施設については、一次評価において分析した「特命要件の継続」の状況について、評価委員会に報告する。

5 評価の特例

(1) 不可抗力により目標達成が困難な場合の評価

都民・利用者の安全確保の観点から、施設の全部又は一部につき利用を休止し、又は制限したことにより、年度計画に従った事業の実施や管理運営において求める水準を達成するための取組を実施できなくなった場合等においては、実施した業務の内容に応じた適切な評価とするため、施設の状況を踏まえて評価方法を見直すこととし、その見直し内容を評価委員会に説明の上、評価結果とともに公表する。

(2) 評価対象からの除外

施設の大規模改修工事や開業のための準備等により、また、上記(1)の状況によって、1年を通じて通常の施設運営を行わなかった場合は、原則として評価を実施しないものとする。

6 評価結果の通知

環境局長は、3(3)により決定した総合評価の結果を、各指定管理者に通知するとともに、当該結果を踏まえた次年度以降の施設管理運営のあり方について、指定管理者から提案を受ける等、協議・意見交換を行う場を設置する。

なお、指定管理者は、通知された評価結果に異議等がある場合は、再評価を求めることができる。

また、環境局長は、改善が必要な場合又は改善が望まれる場合には、指定管理者に対し、改善策の策定と速やかな実施を指示する。指定管理者の取組内容を確認・公表し、その結果を次年度の評価委員会に報告する。

7 総合評価の結果の公表

総合評価の結果については、施設名や評価内容、評価委員会委員の氏名等を公表する。

令和△△年度 ○○○○公園 一次評価シート

様式1

大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	評価 水準を上回る2点/概ね水準どおり1点/水準を下回る0点			
					2点	1点	0点	評価理由
管理 状況	適切な管理 の履行	協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか						
		施設維持及び案内等に関する取組	○来園者の快適かつ安全な利用を図る適正な維持管理及び必要に応じた保守点検 ・施設の清掃(週1回以上) ・施設・設備の保守点検(月1回以上) ○施設の補修修繕の積極的な取組 ○利用者目線に立った案内・表示	×1				
	適切な人員配置、ワークライフバランスへの配慮、公平な利用機会確保への取組	○配置数、配置箇所、専門性、多言語対応等を考慮した適切な人員配置 ○ワークライフバランスへの取組や多様な働き方への配慮 ○利用者の平等利用への適切な取組(公平な利用者選定)	×1					
	安全性の 確保	施設の安全性は確保されているか						
		防災・防犯への配慮	○自然災害や事故に備えた利用者の安全性の確保 ・避難訓練等の実施(年1回以上) ・連絡体制の整備	×1				
	緊急時対策	○自然災害や事故の発生時における的確で速やかな対応、利用者の安全確保 ・発生時の迅速な対応、施設の点検・報告の実施 ・積極的な情報収集とSNS、HP、電話対応等による情報提供	×1					
	法令等の 遵守	個人情報保護、報告等は適切に行われているか						
		個人情報保護・情報公開の取組、情報管理、及び情報事故への対応	○個人情報保護・情報公開(内部規程の策定、研修等)の適正な取組 ○個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等の発生状況 ○事故等が起きた際の対応や都への報告の適正な実施	×1				
	環境配慮等への取組、法令遵守、都への適切な報告・連絡の実施	○SDGs、気候危機、3R、生物多様性保全など持続可能性への対応や環境配慮行動の実施 ○自然公園法はじめ各種法令等の理解と遵守 ○都への適切な報告・連絡	×1					
	適切な財務・ 財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
収支・財産管理の状況		○収支状況(安定的な運営がなされているか。) ○適切な経理処理 ・経理の明確な区分 ・帳簿、関係書類による経理状況の明確化 ○都有財産(物品など)の適切な管理 ・物品整理簿の整備・不適格品、亡失品等の報告 ○帳簿、関係書類の整備、保存(指定期間終了後5年間)	×1					

大項目	中項目	確認項目	評価水準	配点	評価 水準を上回る2点/概ね水準どおり1点/水準を下回る0点			
					2点	1点	0点	評価理由
事業効果	利用の状況	事業計画どおりの利用状況となっているか。						
		利用者数(環境の変化など外部要因を考慮)の動向	○利用者数(人数、対前年度比%)	×1				
		利用者ニーズの把握への取組	○利用者要望・苦情等の適正な把握と共有 ○アンケート回収枚数向上のための取組(アンケート回収枚数、対前年度比%) ○利用者要望等への適切な対応(掲示、改善等)	×1				
	サービス内容の向上等	事業内容、職員の対応等について、利用者の反応はどうか。						
		質の高いサービス提供への取組	○施設の特性及び利用者のニーズに応じた各種イベントの積極的な実施 ・自然教室等イベント企画数、実施回数、参加人数(前年度数、対前年度比%) ・電話・窓口対応等の回数(前年度数、対前年度比%)等	×2				
			○満足度調査の結果(「とても満足」又は「満足」の合計が80%以上)	×1				
			○オフシーズン利用促進のための積極的な取組	×2				
			○その他、積極的な独自のサービス提供(多様な利用者、外国人利用者等への配慮を含む)。	×2				
		施設の広報に関する取組	○地域内外での広報、PR等の効率的・効果的な実施(HPの訪問者数、SNSのフォローワー数、出張授業数など)	×2				
		地域連携や地域振興、関連施設との連携への取組	○地域の人材や団体、近隣施設との連携及び都の施策への協力	×2				
			○地域の産業及び文化並びに地元行事等を生かした施設運営の計画と実施	×2				
	業務効率化の取組	○経費削減の努力 ○業務上の効率化への工夫や改善等	×1					
人材育成	○従業員の人材育成のための取組(専門性向上、待遇等利用者サービスや満足度の向上のための研修、自己啓発支援等)の積極的な実施(研修年1回以上)	×1						

※確認項目の評価は3段階で行う(「水準を上回る」(達成度:おおむね110%以上)、「水準どおり」、「水準を下回る」(達成度:おおむね90%以下))。
 ※評価理由欄には、評価項目の総評及び評価の根拠となった事項等を具体的に記述する。
 ※一次評価は、全確認項目において「水準どおり」の評価を受けた場合の合計点を「標準点」として、各確認項目の得点の合計点に基づき、次の4段階で評定を行う。
 「S」:管理運営が優良であり、特筆すべき実績又は成果が認められた施設(「標準点の1.33倍(小数点以下切上)」点以上)
 「A」:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な面で優れた取組が認められた施設(「標準点の1.25倍(小数点以下切上)」点以上かつ「標準点の1.33倍(小数点以下切上)-1」点以下)
 「B」:管理運営が良好であった施設(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)+1」点以上かつ「標準点の1.25倍(小数点以下切上)-1」点以下)
 「C」:管理運営の一部において、良好でない点が認められた施設(「標準点の0.88倍(小数点以下切捨)」点以下)
 ※各確認項目の評価の合計点にかかわらず、指定管理者の責に帰すべき事由により、①利用者等の生命・身体・財産に重大な損害が生じた場合、
 ②施設運営に関連して法令・協定等に関する違反があった場合又は③その他公の施設の設置者としての都の信頼を損ねた場合は、評定は「C」とする。

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特に評価すべき点や、特筆すべき成果(「S」評価の場合は必ず記入) ・努力が認められる点 ・一層の取組が望まれる点 ・その他
要改善事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・改善を要する点及び改善が望まれる点(「C」評価の場合は必ず記入) ※ 業務に必要とされる関係法令・協定等に関する違反、指定管理者の責に帰すべき事故、その他当該施設の管理運営に影響を及ぼすと考えられる事項が認められた場合は、その内容や改善策等を必ず記載すること ※ 当該年度中に改善された事項については、併せて改善内容を記載すること。また、今後改善を要する事項及び改善が望まれる事項については、様式4により改善に取り組むこと

※管理運営状況の確認結果や各確認項目の評価理由をもとに、総合的かつ具体的に記述してください。

【一次評価結果】

合計点		評価		標準点	評価基準			
				S	A	B	C	
				24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下

【確認事項】

1. 財務状況

指定管理者の財務状況	
------------	--

※財務諸表上から得られた情報や財務分析結果など、客観的な情報を記述してください。

2. 特命要件の継続

特命により指定管理者を選定した施設については、以下に示す(1)または(2)のとおり、特命要件の継続状況について検証してください。

(1) 特命により指定管理者を選定した施設について

特命により指定管理者を選定している場合、特命要件を挙げ、各要件の継続状況について確認してください。

特命要件の継続	
---------	--

(2) 東京都政策連携団体を特命により選定した施設について

選定時の特命要件の継続について、施設の位置づけや役割等を再検証のうえ、以下の項目を参考として各施設に相応しい項目を設定し、検証してください。

特命要件の継続	特命の前提となった施設の位置づけ	変更なし	変更あり
	東京都政策連携団体の特性と果たした役割	団体の特性が十分に発揮されている	団体の特性が十分に発揮されていない
	都との連携体制	実施	未実施
	事業の取組状況・進捗度	適切な実施状況	不適切な実施状況
	<評価理由> ○○○○		

令和△年度 二次評価シート

様式 2

環境局
 施設名称：
 指定管理者：

評価項目	評価
管理状況	
事業効果	
評定	

【評価の基準】

- S: 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A: 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B: 管理運営が良好であった施設
- C: 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は 必ず御記入ください。)	
その他	

令和△年度 総合評価シート

様式 3

環境局
 施設名称：
 指定管理者：

一次評価	
二次評価	

総合評価	
------	--

【評価の基準】

- S:管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- A:管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- B:管理運営が良好であった施設
- C:管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設

特記事項	
管理状況 (「S」又は「C」の場合は 必ず記入すること。)	
事業効果 (「S」又は「C」の場合は 必ず記入すること。)	
その他	

令和△年度 要改善事項等の取組方針及び取組結果

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果

※ 令和△+1年度以降に、要改善事項等に係る取組を行った施設について記載しています。

環境局指定管理者評価委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、環境局指定管理者評価指針（平成19年5月31日付19環自緑第222号）3（2）に基づき、東京都自然公園条例（平成14年東京都条例第95号）及び東京都都民の森条例（平成2年東京都条例第62号）で定める公の施設を管理運営する指定管理者を評価するため、環境局指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 評価委員会は、公の施設の管理運営状況の評価に関する事項を所掌する。

(評価委員会の構成)

第3条 委員会は、環境局長（以下「局長」という。）が委嘱する学識経験者3名以上5名以内の委員をもって構成する。

2 評価委員会に委員長を置き、前項に定める委員のうちから委員の互選によってこれを定める。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、局長が委嘱する日からその日の属する年度の末日までとする。

(委員長)

第5条 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する第3条第1項の委員がその職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 評価委員会は、局長が招集する。

(会議の定足数)

第7条 評価委員会は、過半数の委員が出席した場合に成立する。

(書面等による意見聴取)

第8条 前2条の規定にかかわらず、局長は、災害その他やむを得ない理由により、委員を招集し評価委員会を開催することができないと認めるときは、評価委員会の招集を行わず、書面その他の方法により委員の意見を求めることにより、評価委員会の審議に代えることができる。

(会議等の公開)

第9条 評価委員会の会議は、原則として公開するものとし、非公開とするときは、その根拠を明らかにする。

2 評価委員会の討議内容等については、事務処理の透明性確保等の観点から、議事録の作成等による記録の保持を行う。

3 議事録は、全文を、会議開催後速やかに公開する。

4 前項の規定にかかわらず、要旨による公開の場合は、審議の過程が分かるようにする。

5 会議資料等、議事録以外の資料については、原則として公開する。

6 第2項から前項までの規定は、前条の場合について準用する。この場合において、第2項中「評価委員会の討議内容」とあるのは「委員への意見聴取の内容」と、第3項中「会議開催後」とあるのは「委員への意見聴取の終了後」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第10条 委員は、委員の職を通じて知り得た秘密を公表してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第11条 評価委員会の庶務は、環境局自然環境部緑環境課において処理する。

附 則

この要綱は、平成19年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

環境局指定管理者評価委員会委員名簿（令和6年度）

評価委員会名	委員氏名	役職名
環境局指定管理者 評価委員会	今村 まゆみ	観光まちづくりカウンセラー
	鳥居 敏男	一般財団法人自然公園財団専務理事
	橋本 俊哉	立教大学観光学部教授
	守泉 誠	公認会計士
	山本 清龍	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

（五十音順）

指定管理者の一次評価について（概要）

参考資料 4

一次評価の方法

評価項目 × 評価基準



標準点	評価区分			
	S	A	B	C
24点	32点以上	30点以上 31点以下	22点以上 29点以下	21点以下

<評価項目>

① 管理状況

- ア 適切な管理の履行（2項目）
- イ 安全性の確保（2項目）
- ウ 法令等の遵守（2項目）
- エ 適切な財務・財産管理（1項目）

② 事業効果

- ア 利用の状況（2項目）
- イ サービス内容の向上（9項目）

※特に重視する事項は得点を2倍

<評価基準>

「水準を上回る」（達成度：概ね110%以上）	2点
「水準どおり」	1点
「水準を下回る」（達成度：概ね90%以下）	0点

<評価区分>

- S：管理運営が優良、特筆すべき実績・成果
- A：管理運営が良好、様々な点で優れた取組
- B：管理運営が良好
- C：管理運営の一部において、良好でない

指定管理者の令和5年度管理運営状況一次評価について

	一次評価	総合評価の推移			主要な評価ポイント ○＝特に評価すべき点 ●＝更なる取組が期待される点
		R4	R3	R2	
山のふるさと村 (奥多摩町)	B	B	B	B	○支障木等の緊急点検・対応、クマ出没時に自治体としての緊急時対応ノウハウを活かし、迅速かつ適切な対応。 ●利用者ニーズをより広く把握するための取組や詳細な分析を進め、利用者向上に向けた効果的な取組に期待
奥多摩VC (株)自然教育研究センター)	S	A	A	A	○地元観光・教育団体へ自然公園の保護と利用を解説、「奥多摩登山者のための相談事例と対応」(山岳救助隊共催)を新たに実施し高い評価。施設及び園地を適切に維持し、巡視や関係機関の情報提供を踏まえた山岳情報発信、人材育成も強み。 ●継続した取組を期待
御岳VC (株)自然教育研究センター)	A	A	A	A	○施設及び園地を適切に維持し、地元観光資源であるレンゲシヨウマ群生地への出張解説、観光地ロックガーデンの植生を取り入れた商品造成・販売により高い評価。 ●地域の魅力を十分に伝える館内展示改善等、更なる取組に期待

指定管理者の令和5年度管理運営状況一次評価について

	一次評価	総合評価の推移			主要な評価ポイント ○＝特に評価すべき点 ●＝更なる取組が期待される点
		R4	R3	R2	
御岳 I C (一社)青梅市観光協会)	B	B	B	B	○施設を適切に維持し、関東ふれあいの道、御岳エリアの自然情報のほか、地域の伝統・文化、特産品販売等を通じて地域の魅力を発信。 ●利用者ニーズや駅前立地を活かして、自然公園の保護と利用の認知度、御岳エリアの魅力両面の向上に向けて更なる取組を期待
小峰公園 (都公園協会)	S	A	A	A	○施設及び園地を適切に維持し、里山や地域の自然・歴史・文化を体験できる自然教室や利用者の要望によるオーダーメイドプログラムを多数実施し高い評価。チャットボットやSNS分析、掃除ロボ等により業務効率化。 ●継続した取組を期待
高尾 V C (株)自然教育研究センター)	A	A	A	A	○多くの方が利用する施設、園地、トイレの維持管理のほか、多数の団体の受入れ、解説員自らが山内に赴き自然情報を解説する等、自然情報の解説に高い評価。 ●インバウンド需要の更なる拡大の受入れ等、更なる取組に期待

指定管理者の令和5年度管理運営状況一次評価について

	一次評価	総合評価の推移			主要な評価ポイント ○＝特に評価すべき点 ●＝更なる取組が期待される点
		R4	R3	R2	
多幸湾公園 (神津島村)	B	B	－ (*)	－ (*)	○施設リニューアルに係る工事期間の変更等に柔軟に対応しつつ、施設を適切に維持し、利用者サービスを継続。 ●利用者ニーズをより広く把握するための取組や再開した来島者向け自然教室の分析を進め、利用者向上に向けた効果的な取組に期待
小笠原V C (都公園協会)	A	A	A	A	○施設を適切に維持し、利用者ニーズをきめ細やかに拾い上げ、施設整備やイベント実施に繋げるほか、ニーズの高い小笠原に関する講演会を複数実施。ガイドブックやオリジナルグッズ等の販売を新たに開始し、高い評価。 ●インバウンド需要の更なる拡大の受入れ等、更なる取組に期待

* 神津島村の来島制限に伴う通年休園のため評価対象外

指定管理者の令和5年度管理運営状況一次評価について

	一次評価	総合評価の推移			主要な評価ポイント ○＝特に評価すべき点 ●＝更なる取組が期待される点
		R4	R3	R2	
奥多摩都民の森 (奥多摩町)	B	B	B	B	○施設及び管理地を適切に維持し、地域住民や地元在住のインストラクターなどと連携し、年間54回の登山イベント等を実施。 ●新たな顧客層への働きかけを拡大し、イベント参加者、特に平日・オフシーズンの利用者増に期待
檜原都民の森 (檜原村)	B	A	A	B	○施設及び管理地を適切に維持し、地域の宿泊施設や観光施設と連携したイベントを開催し地域の認知度向上を図るほか、自然環境やその保全の重要性を解説する自然教室（団体含む）を100回開催。 ●オフシーズン利用拡大に向けた取組の継続のほか、地域行事や周辺地域と連携した取組に期待

令和4年度指定管理者管理運営状況評価結果について（自然公園施設・都民の森）

東京都では、指定管理者制度を導入した公の施設の管理運営状況について、第三者の視点を含めた評価を実施しています。このたび、令和4年度の評価結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

1 評価の目的

指定管理者の管理運営状況に関する評価は、東京都と指定管理者が協定で合意したサービスの履行及び安全管理、関係法令の遵守、個人情報保護など指定管理者が守るべき事項について確認を行うとともに、サービス実施状況や利用者満足度等をチェックし、その結果を今後の管理運営業務に反映していくことで、都民サービスの一層の向上を図っていくことを目的としています。

2 評価の方法

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの指定管理者の管理運営状況について、所管部である自然環境部が実施する一次評価、評価委員会（外部委員で構成）による二次評価を経て、環境局が最終的な評価を決定します。

3 評価の概要

(1) 評価基準（4段階）

総合評価	内容
S	管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
A	管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
B	管理運営が良好であった施設
C	管理運営に良好ではない点が認められた施設

評価の視点については別紙1のとおり

(2) 評価委員会名及び委員構成

評価委員会	対象施設	委員構成
環境局指定管理者 評価委員会	東京都立奥多摩湖畔公園山の ふるさと村など10施設	外部委員5名(学識経験者等5名)

評価委員会委員の氏名等については別紙2のとおり

(3) 評価結果

対象施設	S	A	B	C	計
東京都立奥多摩湖畔公園山の ふるさと村など10施設	—	6施設	4施設	—	10施設

各施設の評価は別紙3のとおり

【問合せ先】環境局自然環境部緑環境課

都庁内線 42-681

直通 03-5388-3508

評価の視点

項目		内容
管理状況	適切な管理の履行	○ 協定及び事業計画に沿って適切に管理が行われているか ・ 維持管理及び案内等に関する取組が適切に行われているか ・ 人員配置やワークライフバランスへの配慮等への取組が適切かなど
	安全性の確保	○ 施設の安全性は確保されているか ・ 自然災害等に備え、避難訓練等を実施しているか ・ 自然災害等の発生時に、的確で速やかな対応がなされているかなど
	法令等の遵守	○ 個人情報保護、報告等は適切に行われているか ・ 個人情報保護・情報公開の取組は適正に行われているか ・ 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等が発生していないか ・ 事故等が起きた際の対応や都への報告は適正になされているかなど
	適切な財務・財産管理	○ 適切な財務運営・財産管理が行われているか ・ 経理の明確な区分など、経理処理が適切になされているか ・ 都有財産（物品など）が適切に管理されているかなど
事業効果	利用の状況	○ 事業計画どおりの利用状況となっているか ・ 利用者数（環境の変化など外部要因を考慮）は増加しているか ・ 利用者要望・苦情等の把握、共有は適正に行われているか ・ アンケート回収枚数向上の取組がなされているか ・ 利用者要望等に対し、適切な対応がなされているかなど
	サービス内容等の向上等	○ 事業内容、職員の対応等について、利用者の反応はどうか ・ 施設の特性及び利用者ニーズに応じたイベントを積極的に実施しているか ・ 利用者の高い満足度が得られているか ・ オフシーズンの利用促進に向け、積極的な取組がなされているか ・ 施設の広報に関する取組が効率的・効果的になされているか ・ 地域連携や地域振興等への取組が実施されているか ・ 業務の効率化に向けた取組が実施されているか ・ 従業員の人材育成のための取組が積極的に実施されているかなど

評価委員会委員名簿

評価委員会名	委員氏名	役職名
環境局指定管理者 評価委員会	今村まゆみ	観光まちづくりカウンセラー
	鳥居 敏男	一般財団法人自然公園財団専務理事
	橋本 俊哉	立教大学観光学部教授
	守泉 誠	公認会計士
	山本 清龍	東京大学大学院農学生命科学研究科准教授

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都御岳 インフォメーションセンター	青梅市	一般社団法人 青梅市観光協会	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	B	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨どい清掃や外壁洗浄を積極的に実施し、施設の維持管理は概ね適切に実施されている。 普通救命講習会をスタッフ全員が受講しAEDの操作方法等を身に着けるなど、利用者の安全性確保に向けた取組が実施されている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開館時間の延長、観察会の開催、危険生物の周知、キャッシュレス決済の推進などサービスの提供は良好と評価できる。特にキャッシュレス決済は、時間帯によって利用者が集中する施設なので有効と思われる。 アンケートの配布を工夫し、回収率を向上させた点は評価できる。一方で、アンケートの内容や物販の売り上げ傾向について定量的に分析し、サービス向上に具体的に活かす仕組みを構築してほしい。また、収益性や来訪者サービスの効率化も考慮されたい。
東京都立小峰公園	あきる野市	公益財団法人 東京都公園協会	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山見本園としての施設の維持管理をこまめに行い、来園者に里山の魅力を安全かつ適切に伝えることができた。 他エリアのボランティアとの連携を深めるなど「小峰型ボランティア」の活動を充実することで、園内の保全や調査の質の向上に努めている点も評価できる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民と連携して行った「秋彩る小峰の土蔵めぐり」は地域の生活文化を伝えるユニークな取組であり、地域資源の発掘や新たな魅力発信を行った。このような新規のプログラム開発が多く、公園の位置付けを踏まえた優れた取組となっており、高く評価できる。 他エリアのボランティアとの連携を深めるなど「小峰型ボランティア」の活動を充実することで、園内の保全や調査の質の向上に努めている点も評価できる。(再掲) 地域の魅力を伝える動画配信を年間50本以上発信し、18,000回の再生を達成した。 警察署に働きかけて窓口に登山届を呼びかける掲示板を設置し、提出用ポストを設置した。
東京都小笠原ビジターセンター	小笠原村	公益財団法人 東京都公園協会	7年 (平成28年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理は適切に実施されている。災害時の通信、安否確認、参集、避難誘導などの訓練を行い、緊急時の対応に備えている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間展示についても「小笠原の棘皮動物展」「ジョン万次郎展」「知って楽しいザトウクジラ展」といった興味深いテーマを採り上げている。 SNSでの情報発信の工夫や、島内外関係各所と連携して多角的な広報活動に努めた。 プロフェッショナルなガイドとの役割分担を図り、地元向けの夜の開館など優れた取組を行っている。

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都御岳ビジターセンター	青梅市	株式会社 自然教育研究センター	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理を概ね適切に実施し、東京都レンジャー、地元消防団や警察と連携して、登山道の情報などを共有し、利用者の安全確保に努めている。 東京都レンジャーと連携し、上高岩山のイワウチワを保全するための取組を行った。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> インバウンド向け情報提供の強化、出張ビジターセンターによる普及啓発、都レンジャーとの協働による踏圧被害調査など、優れた取組があったと評価できる。 宿泊イベントのハードルが高い利用者向けに日帰り型のプログラムを開催するなど、利用者のニーズを踏まえたプログラム展開を行っている。 自己プランニングシートを開発し、運用するなど人材育成、事業効率化のための工夫が見られた。
東京都奥多摩ビジターセンター	奥多摩町	株式会社 自然教育研究センター	5年 (令和2年度～ 令和6年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理は適切に実施されている。 施設の補修修繕やマダニへの注意喚起に積極的に取り組み、来園者の快適かつ安全な利用のための取組がなされている。 合同巡視により事故現場の情報を収集することで、より具体的な注意喚起として案内業務に反映している。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもパークレンジャー（環境省や自治体と連携し、隣接する山梨県や埼玉県においてもイベントを実施）、団体を対象とする研修の実施、他施設との連携によるむかし道のハイキング、カヌー会社との協働による野鳥観察会の開催など、優れた取組が展開されていると評価できる。 アンケートの入館理由を分析し、屋外エントランスに館内展示をしたり、当日参加できるイベントを告知する体制をとること等、アンケートを具体的に施設入館やサービス向上につなげる仕組みができています。 HPやSNSを積極的に更新して安全に関する内容を迅速に発信し、登山計画に反映してもらうよう努めた。
東京都高尾ビジターセンター	八王子市	株式会社 自然教育研究センター	5年 (平成30年度～ 令和4年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理は適切に実施されている。 毎日の巡視など園地管理に積極的であり、管理状況は良好と認める。また、多数の登山者が訪れる山岳として、迷子対応や危険生物の周知など効果的に安全確保のための取組を展開していると考えられる。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬王院の法話とムササビ観察を組み合わせるなどユニークなガイドプログラムを開発している。また、オリジナルの手拭いなどの物品販売、SNSの活用に対して積極的であり、優れた取組を展開していると評価できる。 物品販売について、専門家のアドバイスを受け、売上増につなげている。 自然情報や登山情報、プログラム情報を高い頻度で更新し、発信力の強化に努めた。SNSの閲覧数は約357万件、フォロワーも約1.1万人に増加している。

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都檜原都民の森	檜原村	檜原村	3年 (令和3年度～ 令和5年度)	A	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物や遊歩道などの維持管理は適切に行われており、利用者の安全性確保に向けた取組が実施されている。 ・野生シカからの植生保護のための柵を設置し、自然教室においても環境保全やシカの食害等について説明している。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苔テラリウム作りやフクロウのランプシェード作り等、天候に左右されないプログラムを増やしている。とくに苔テラリウム作り教室は人気で、今まで応募のなかった来園者層の獲得につながっている。 ・近隣地区の宿泊施設と連携したプログラムの実施回数を増やし、地域の付加価値の向上、相互の利用客の増加に努めている。 ・学校など団体を積極的に受け入れ、標本を使った専門性の高いレクチャーを行うなどして、檜原都民の森の魅力を伝えている。
東京都奥多摩都民の森	奥多摩町	奥多摩町	3年 (令和3年度～ 令和5年度)	B	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理は概ね適切に実施されており、ホームページに登山時の危険個所に関するハザードマップを掲載し、注意喚起を行うなど利用者の安全性確保に向けた取組が実施されている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森をテーマに「歩く」、「触れる」、「育てる」といった視点で多彩なプログラムを積極的に実施している。 ・奥多摩駅までのマイクロバスによる送迎を行い、利用者の便宜を図っている。 ・正月行事や冬山登山など季節限定のイベントを実施し、オフシーズン(12月～2月)の利用者数が対前年度比154.4%と増加した。
東京都立奥多摩湖畔公園 山のふるさと村	奥多摩町	奥多摩町	3年 (令和3年度～ 令和5年度)	B	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理は概ね適切に実施されている。 ・スタッフの多くが消防団経験者であり、訓練の実施、講習の受講を通じて、自然災害や事故に対し適切な対応が執れる体制を整えるなど利用者の安全性確保に向けた取組が実施されている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の教室やイベントに加え、インバウンド観光の受け入れも始めた。高い満足度を維持している。 ・シカ肉のジビエ料理教室、角を使った工作教室を行い、シカによる様々な課題と対応について普及啓発を行っている。 ・奥多摩駅との送迎バスの運行や、冬季限定ケビン棟宿泊者へ体験無料券を用意するなど、集客への工夫を行っている。

令和4年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施設名	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
東京都立多幸湾公園	神津島村	神津島村	3年 (令和3年度～ 令和5年度)	B	<p>【管理状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理を概ね適切に行われている。 景観維持を意識した補修や植生管理を行うとともに、遊具の点検は専門機関に依頼して利用者の安全確保に向けた取組が実施されている。 <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動翻訳機の活用や英語表記の充実、英語対応可能な職員の増員等によりインバウンド観光客のニーズに応えるよう努めている。 売店でのキャッシュレス対応や充電コーナーを設置する等、サービス向上を図った。 荒天時に近隣村営施設を緊急避難施設として活用できるように調整したり、船の出航に合わせたバスのダイヤ調整を行ったり、繁忙期に夜間巡回バスを運行する等、村と連携して利用者の目線からの調整を行ったことは評価できる。